

令和6年度第1回八幡市総合教育会議 議事要旨

■日 時：令和6年10月21日（月） 15：30～16：30

■場 所：八幡市役所 本庁舎 5階 会議室5－2

■出席者

【委員】

市 長	川 田 翔 子	教育委員	佐 野 恵理子
教育長	川 中 尚	教育委員	八頭司 めぐみ
職務代理者	橋 本 陽 生	教育委員	狩 野 理恵子

【総合教育会議事務局】

橋口政策企画部長、吉岡政策企画部参事兼生涯学習センター館長、辻生涯学習課長、堀川政策企画課長、秦政策企画課総括主任、奥田政策企画課主事

【教育委員会事務局】

辻こども未来部長、渡邊こども未来部次長、高橋こども未来課長、成田子育て支援課長、矢田子育て支援課総括園長、家村学校教育課長、濱田学校教育課主幹、田原学校教育課主幹、田制文化財課長、安達教育支援センター所長、山中南ヶ丘教育集会所館長、梶野南ヶ丘教育集会所主幹、小坂市民図書館長

■傍聴者：1名

■次第

1. 開会
・市長あいさつ
2. 議題
(1) 八幡市教育大綱に基づく取組状況及び今後の方向性について
3. その他
4. 閉会

■配付資料

- ・【資料1】教育大綱に基づく取組状況

1. 開会

2. 議題

【議題（１）】

<狩野委員>

市長自ら先頭に立って市のPRに取り組まれていること、また、新しい教育大綱の中で、非認知能力を育むことの重要性について述べられていることを嬉しく思う。幼小接続や子どもの主体性を育むための乳幼児期からの環境整備も非常に重要。国においても文部科学省の「幼保小の架け橋プログラム」、こども家庭庁の「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの100か月の育ちビジョン）」が出されており、府内自治体においても幼児教育センターを中心に、それぞれのフェーズを繋げていくことを重要視した取組が広がっている。本市も川中教育長が指導主事の時に、いち早くプロジェクトチームを立ち上げていただいたが、現状として幼小接続の取組が深まっていないように思う。各園各校に任せきりではなく、幼児教育センターを立ち上げ、関係団体と連携しながら市が子どもの育ちを繋げていくという姿勢で臨んでいただきたい。時代の変化にも対応しながら、子どもたちが八幡で育ってよかったと思えるよう、引き続き取り組んでもらいたい。

<橋本委員>

大綱は非常によく整理されており、長年課題と感じていた教育振興計画の推進が実ってきたように感じる。目的を明確にし、各学校等で取り組んでいかれたい。

コロナ禍により、ICT機器の活用が進んだと感じているが、就学前教育でも導入されるよう環境整備をお願いしたい。

生涯学習についてはほぼ網羅されていると思うが、学校を卒業した後も、子どもたちが自立し豊かな人生を送っていくため、個人情報等の課題はあるが、キャリアパスポートのような取組によりキャリアの形成・接続を図ることが肝要である。

事業開始から完了まで数年を要するような整備など、中長期的な展望が必要なものについては、例えば全体の規模感も示すなどしながら進めていってほしい。

外国人の転入対策についても、日本語教育のみならず、突発的に転入してきた際にも円滑に受け入れられるような体制整備など、しっかり取り組んでいただきたい。

交流については、八幡浜市とは交流されているが、友好都市であるマイラン村との交流は乏しい印象がある。国際交流に取り組むことで子どもたちにとって海外が身近になり、視野が広がるのではないかな。

<八頭司委員>

子どもが輝くには大人が輝いている姿を見せなければいけないと感じている。園などに属している人だけでなく、声なき声を拾えるようなサポートも必要。時代によって課題も変わるので、今の若い世代が何に困っているのかを知り、地域で子どもを育てる体制をつ

くれば、自然と地域への感謝が子どもの中に育つのではないか。

<佐野委員>

市長の積極的なPRのおかげで市の知名度が向上していると感じており、市長の生の姿が見られることは、子どもたちにとってもプラスになると考えている。八幡市民マラソンは30年以上続いており、参加者数も増えている。現在は「子ども」「高齢者」など対象ごとのイベントや取組が多い印象だが、これからの時代、子どもから高齢者まで世代を問わず一緒に活動できる取組があれば良いのではないか。高齢者にとっては子どもと触れ合うことで活力が湧いたり、社会活動に関わるきっかけになる。子どもにとっては、学校教育、家庭教育以外に、地域の方から教わる場となる。

<教育長>

八幡市は本当にあたたかいまちだと改めて感じている。以前と比べ、教育現場でも教育委員会でも変化を感じており、市がしっかりと子どもに予算を割いて取り組んできた結果だと考えている。今後の八幡市については、子どもも大人もやりたいことができるまち、またその思いを支えられるまちでありたいと思う。たった一度の経験が子どもの「やりたい」に火をつけることもあり、そうした機会を提供できる学校等にしていきたい。

もう一つは、全ての人に居場所があるまちにしたい。家庭や学校等だけでなく、スポーツ少年団や文化協会など、子どもを支えてくれる団体を支援することで、地域で支える体制としたい。

また、ICTの活用等、時代にあった環境整備も進めていきたい。

<市長>

皆さんの意見で共通するキーワードが複数あった。まずシビックプライドについては、アイデンティティや自己肯定感の核となるものであり、重要と考えている。

幼小接続や幼児教育については、女性の社会進出により、保育需要が圧倒的に増加している中、就学前に受けた教育の差で小学校入学時に躓くことがないように、シームレスな取組を進めていきたい。

キャリア形成については、やりたいことや自分に向いていることを小さい頃から考えることが大切である。また、体験格差について最近よく言われているが、学びの楽しさやテクノロジーの面白さなどに気付くきっかけを与えられる大人が周りにいることが重要であり、そのきっかけがあれば子どもは能動的に学んでいく。必ずしもお金をかけなくてもできることであり、公教育の中でも取り組んでいくべきであると考えている。

ご意見のあった施設再編等、中長期的な視点で取り組んでいくべき事業の全体像や規模感については、お示しできるものがあれば適宜させていただく。

＜狩野委員＞

八幡市の図書館は、かつて貸出数日本一になったこともあると聞いたことがある。デジタルの時代にも、紙ベースの文字に触れることは大切。図書館の取組を市民に広く周知し、来館者が増えるよう取り組んでもらいたい。

3. その他

会議内容については、議事要旨を作成し確認いただいた上で、市ホームページ上に公開する予定としている。

4. 閉会

令和6年度第1回八幡市総合教育会議

令和6年10月21日(月) 定例教育委員会終了後

(目安：午後3時30分～)

八幡市役所5階 会議室5－2

次 第

1 開 会

- ・市長あいさつ

2 議 題

- (1) 八幡市教育大綱に基づく取組状況及び今後の方向性について

3 その他

4 閉 会

教育大綱に基づく取組状況

□ 現在の教育大綱

令和5年度に総合教育会議を計3回開催し、市長と教育委員会との間で協議・調整のうえ、中間案に対するパブリックコメントを経て令和6年2月に策定。

□ 計画期間

令和6年4月 ～ 令和11年3月

□ 大綱の位置付け

本大綱は、第5次八幡市総合計画に掲げる将来都市像「みんなで創って好きになる 健やかで心豊かに暮らせるまち ～住んでよし、訪れてよし Smart Wellness City, Smart Welcoming City Yawata～」の実現のために、次代を担う人づくりの礎となる「教育」、まちの活力の源となる「文化」、「スポーツ」及びそれらを含む「生涯学習」の一層の推進を図るための方向性を示すもの。

□ 基本理念

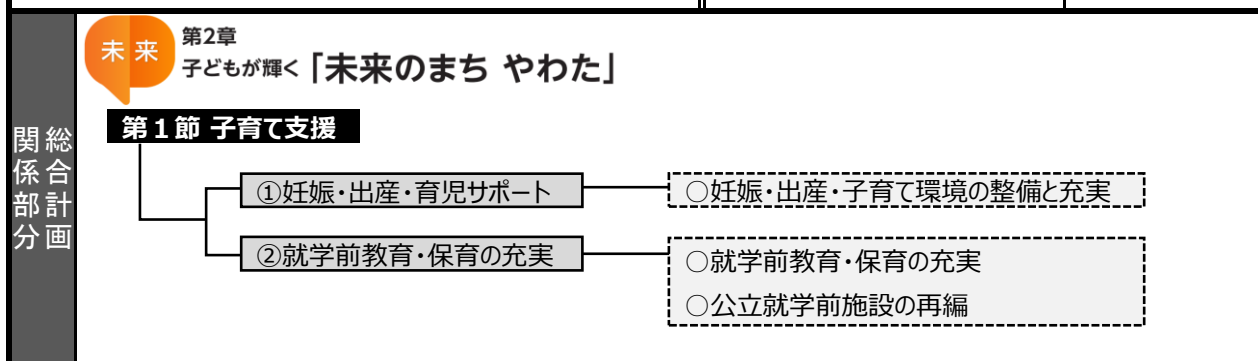
- (1) 子育てにかかわる全ての人々が安心して前向きに子育てができる環境を整えるとともに、多様な体験活動を通じて子どもたちが自ら遊びや学びを発見し、心が動く経験が得られるような機会を創出するなど、豊かな人間性を育みながら、次代を担う子どもたちの「生きる力」を育成します。
- (2) 人生100年時代において、すべての市民が健やかで心豊かに暮らせるよう、生涯学習を一層推進します。生涯学習に包含されるスポーツ、文化芸術活動については、若者から高齢者まで多くの世代の参加を促進するとともに、担い手の確保へとつなげます。

□ 各基本方針とそれに基づく取組状況・今後の方向性等

- | | | |
|------------------------|---|-------------|
| (1) 就学前教育・保育及び子育て環境の充実 | ： | 2 ～ 3 ページ |
| (2) 学校教育の充実 | ： | 4 ～ 5 ページ |
| (3) 児童・青少年の健全育成 | ： | 6 ～ 7 ページ |
| (4) 生涯学習の推進 | ： | 8 ～ 9 ページ |
| (5) スポーツの振興 | ： | 10 ～ 11 ページ |
| (6) 文化芸術活動の振興 | ： | 12 ～ 13 ページ |

(1) 就学前教育・保育及び子育て環境の充実

基本方針本文	R6における重点的な取組	R6予算規模
幼児教育・保育において育みたい資質・能力及び幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を職員間で共有し、自然との関わりや体験活動を積極的に取り入れながら心と体を十分に働かせることができる環境を構成します。 同時に、就学前施設の再編を進める中で1施設あたりの適正な集団規模を確保しつつ、就学前後のつながりを関係機関で相互に理解し合い、接続カリキュラムの活用を促進しながら発達段階を踏まえた教育・保育の連続性と一貫性を確保します。 また、これまで新型コロナウイルス感染拡大の影響で規模縮小等を余儀なくされていた親子の交流イベントや各種講座等の本格的な再開により、地域における育児の孤立化を防ぐとともに、早期から公的機関や地域の支援者につながる機会の拡充に努め、子育て環境の更なる充実を進めていきます。 加えて、必要とする人へ必要な情報が届くよう、さらなる情報発信の充実に努めます。	やわたこども園開設	△11,000千円 (効果額)
	さくら幼稚園開設	△11,000千円 (効果額)
	(仮称)第3期子ども・子育て支援事業計画策定	8,000千円
	子育て情報誌のリニューアル	200千円
	子育てイベントの充実	1,000千円



概要

八幡幼稚園とみその保育園を統合し、令和6年4月から「やわたこども園」として運営している。この再編により、幼稚園の課題であった学級集団の規模は確保され、職員体制も充実したことで研修や会議の時間を確保しやすくなるなど、教育・保育の質の向上に繋げることができている。

八幡第三幼稚園と八幡第四幼稚園を統合し、令和6年4月から「さくら幼稚園」として運営している。この再編により、職員体制が充実したことで、府内の公立園ではあまり例がない2歳児向けプレ保育を導入することができた。また、預かり保育事業については、保育時間を17時まで拡大するとともに、長期休暇中の実施日を大幅に拡充するなど、子育て支援の充実に繋げることができている。

令和7年度から11年度までを計画期間とした第3期計画の策定を進めている。小学生以下の子どもがいる全ての世帯を対象に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、子育て世帯を社会全体で支える環境整備を一層進めるための施策を検討し、本計画に反映することとしている。

毎年発行している子育て情報誌をリニューアル。各事業の詳細は二次元コードを利用して市のホームページで確認できるように変更したため、リアルタイムでの情報更新が可能になった。また、紙面の情報量を削減したことで、これまでのA4サイズからコンパクトなA5サイズに変更している。

毎年、子育て支援センターで実施しているファミリープレイランド(子育て世帯の交流イベント)について、開催場所を1か所から2か所に拡大し、開催日も金曜日と土曜日から土曜日と日曜日に変更する。これにより、来場者の増加を見込んでいる。

今後の方向性

幼保の垣根を越えた多様な研修機会を確保し、教育・保育の質の向上と子どもの主体性を育むための環境整備に取り組みつつ、幼小接続の更なる推進に向けて、職員同士の交流促進や接続カリキュラムの見直し等を進める。これに加え、引き続き、「公立就学前施設再編の基本方針」に基づく施設の再編を進めるとともに、第3期子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査の結果を踏まえた子育て支援施策の更なる充実を検討する。

(2) 学校教育の充実

基本方針本文	R6における重点的な取組	R6予算規模
子どもの生きる力を育てるため、魅力ある学校づくりを進める中で、幼小中のつながりを意識し自己肯定感や自尊感情を育み、学力向上や豊かな人間性の育成に向けた様々な取組を展開するとともに、社会のニーズに応じた教育を推進します。	学力向上対策	約96,018千円
また、これまで実施してきた学力向上施策や体験活動を今後も継続するとともに、教育現場のICT化促進や、教育課題に応じた教職員研修の充実など、さらなる教育の質の向上を図ります。	多様な学びの場(スペシャルサポートルーム)充実事業	約25,462千円
さらに、部活動の地域移行やプール指導の民間委託、特別支援教育ソフトウェアの導入などにより、教職員の負担を軽減する「働き方改革」と「教育の質向上」との好循環を創出します。	部活動地域移行	約3,860千円
配慮が必要な子どもに対しては、不登校解消に向けた学校や関係機関との連携強化、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図ることで、学校に関わる子どもや保護者の様々な悩みに適切に対応し、支援できる体制を整備します。	教育支援センター運営 (教育相談、教育支援教室「さつき」運営、特別支援教育)	63,470千円
また、心身に障がいのある児童生徒の教育相談、就学前の5歳児の適切な就学先や就学後の支援を行うための教育相談、特別支援教育に対する啓発活動に継続的に取り組みます。		
さらに、外国人児童生徒に対する日本語指導の充実により、日本語や教科学習の効果的な習得を推進します。		
いじめ対策については、「八幡市いじめ防止対策基本方針」に基づき、いじめの早期発見、対応に取り組むとともに、児童生徒の人権意識の向上に努めます。		
また、子どもの安心・安全の確保については、学校での防犯訓練の実施や、地域や関係機関と連携した通学路の安全対策を推進します。	教育支援委員会運営 (夏の地域学校、特別支援教育をともに考える集い、就学相談)	600千円

未来

第2章

子どもが輝く「未来のまち やわた」

総合
関係
部分
計画

第2節 子どもの生きる力の育成

① 学校教育

- 学校教育の充実
- 学校教育環境の整備
- 配慮が必要な子どもへの支援体制の整備

概要

課題の大きな学年への対策や学校の積極的な学力向上への取組等が行えるよう学習支援員を配置する。また福祉的な視点から、家庭への支援を行うことで、児童・生徒の家庭の安定を図り、落ち着いて学習できる環境を整えるためにスクールソーシャルワーカーを配置する。スタディサポート事業では、民間教育機関のノウハウを活用した学習機会の提供を行い、低所得世帯の児童生徒の学習の場としての定着と学力向上に取り組む。

市内すべての中学校に校内支援センター(スペシャルサポートルーム)を設置し、常に非常勤講師や支援員がいる状況を作り、対象生徒が少しでも学校に行こうと思えるような環境を作ることで、不登校出現率の減少を図る。

少子化の進展や学校の働き方改革の推進により、中学校の部活動は従前からの学校単位での運営や教師が顧問を務める指導体制の継続が困難となりつつある中、地域のスポーツ資源を活用し、本市の実態に応じた持続可能な部活動地域移行を推進する。

不登校解消に向けた学校や関係機関との連携強化、学校に関わる子どもや保護者の様々な悩みに適切に対応し、支援できる体制の強化を図るために、

- ①アウトリーチや支援を充実させるための職員配置の整備
- ②保護者や児童生徒の主訴を丁寧に聞き取り、本当に必要な支援に繋げるための受付ルートの整備
- ③教育支援センター内にある教育相談と教育支援教室「さつき」の連携がスムーズに行えるよう連携方法や会議の持ち方の見直し
- ④府の「不登校児童生徒支援拠点整備事業」を活用した関係機関との連携推進に取り組む。

特別支援に関する教育相談・就学相談、特別支援教育に対する啓発活動として、

- ①夏の地域学校による市内小中学校と特別支援学校との交流会の実施
 - ②特別支援教育をともに考える集いを通して保護者や地域への特別支援教育に対する啓発
 - ③就学時発達検査の外部委託を行うことで、就学前の5歳児の適切な就学先を保護者とともに考える相談の充実
- に取り組む。

今後の方向性

これまでに培ってきた学力向上対策を継続し実施していくとともに、1人1台端末などのICT機器のさらなる活用により教育の質の向上を促進させる。また、部活動地域移行や水泳指導の民間委託、教育DXなどを推進し、教職員の働き方改革と教育の質の向上を図る。年々増加する不登校児童生徒や外国人児童生徒に対する支援についても充実させていく必要があるが、不登校児童生徒については、支援に繋がれていない児童生徒の割合の増加が最新の調査結果において示されており、今後、現在行っている支援の充実に加え、新しい支援の手立てについても研究していく。

(3) 児童・青少年の健全育成

基本方針本文	R6における重点的な取組	R6予算規模
やわた放課後学習クラブ事業の対象年齢及び実施内容の拡大を段階的に図りながら、放課後児童健全育成施設とやわた放課後学習クラブとの連携を推進するとともに、地域の人材を確保しつつ、児童が多様な体験ができるよう各種事業に取り組みます。 また、全ての児童の地域における居場所づくりを進めるため、引き続き児童センター等の運営及び事業を推進します。 さらに、青少年育成補導委員会やPTA、学校支援地域本部等の事業再開により、コロナ禍で希薄化した人間関係を再構築するとともに、地域コーディネーターの配置等により、地域住民や関係団体との連携を強化し、子どもたちの健全な育成を支える取組を地域を挙げて進めます。 あわせて、団体等の継続的な存続に向けた人材確保及び新たな担い手の育成を図ります。	放課後児童健全育成施設やわた放課後学習クラブ等との連携	-
	やわた放課後学習クラブ	約9,190千円
	地域による寺子屋事業	約1,770千円
	青少年育成補導委員会事業	1,035千円
	八幡市青少年の主張大会	300千円

未来

第2章

子どもが輝く「未来のまち やわた」

第2節 子どもの生きる力の育成

② 児童・青少年の健全育成

○放課後における児童の健全育成

○青少年の健全育成

総合
関係
部分
計画

概要

放課後児童健全育成施設を利用する共働き家庭等の児童が「やわた放課後学習クラブ」や「地域による寺子屋事業」に参加し交流できるよう連携を図る。

市内全8小学校の小学5・6年生を対象に、週2回、漢字検定及び数学検定の合格を目指した学習を実施。自学自習で行い、過去問題や模擬試験の取組を行う。
また、市内全8小学校の小学3・4年生を対象に、夏休み期間の特別プログラムを実施。

令和5年度より、市内2小学校の小学1・2・3年生を対象に、週2回、地域のボランティアによる放課後の学習支援を試行的に実施。
入退管理システムの導入により、児童の入退時に、保護者及び放課後児童健全育成施設に通知を行う。

青少年の非行防止や健全育成に取り組む青少年育成補導委員会への活動助成を行う。文化・スポーツ活動での学校や地域の枠を越えた子ども達の交流を通して、青少年の育成と支部(地域子ども会)活動の活性化を図る。
R6年度現在、本会役員8名と8支部の支部役員から構成。コロナ禍で開催中止となっていたキャンプ事業をR5年度からデイキャンプとして再開。その他ドッジボール大会やたこ作り・たこ上げ大会、青少年の主張大会を主催し、日頃しない体験や、様々な世代との交流を通じ、自主性や次世代を担う子ども達の育成を進める。

市内小・中学校、京都八幡高校、八幡支援学校高等部から各1人、計14人の代表者が、学校・家庭・地域社会での日常生活の中で思っていることや感じていることを自分の言葉としてまとめ、発表することにより、広い視野で物事を考える力と、正しく表現し伝え合う力を養うとともに、同世代の意識の啓発と多くの方々の青少年に対する理解を深め、青少年の健全育成を推進する。

今後の方向性

引き続き、やわた放課後学習クラブ事業の対象年齢及び実施内容の拡大を段階的に図るとともに、放課後児童健全育成施設とやわた放課後学習クラブ等との連携を推進するなど、基本方針に基づく各種施策を展開していく。また、青少年健全育成に資する活動に取り組む団体等の人材確保や担い手育成についても検討していく。

(4)生涯学習の推進

基本方針本文	R6における重点的な取組	R6予算規模
生涯学習センターを中心に、市民に対する学習情報の提供と相談機能を充実させるとともに、公民館等とも連携して、新たなニーズの掘り起こしや生涯学習人材バンクの利活用促進なども含め、各分野にわたる学習活動を推進します。 また、市民の自発的な学習活動やボランティア活動の促進に努めるとともに、大学、企業等との連携を深め、様々な知見やアイデアを取り入れながら、地域課題や国際理解、環境問題などの現代的課題に関する学習活動を促進します。 さらに、市民図書館においては、市民生活に必要な情報・資料の提供の充実を推進し、更なる生活支援・向上に努めるとともに、子どもの成長に合わせた読書活動の支援や子ども関係施設との協力に取り組みます。	生涯学習センター・男山市民図書館照明機器のLED照明への更新	約4,231千円
	市内中学校、高等学校との交流	約20,000千円
	子どもの成長や多様性に対応した資料収集及び啓発	

共生

第1章

ともに支え合う「共生のまち やわた」

第2節 協働による地域づくり

②新たな担い手による地域づくり

○生涯学習の推進

総
合
計
画
関
係
部
分

概要

生涯学習センター・男山市民図書館の会議室・講習室・通路・事務室等のふれあいホール舞台照明を除く全ての照明機器のLED更新を図ることで、施設利用される市民等の利便性を向上させ、市民の自発的な学習活動等のさらなる促進を図るとともに、省資源化・長寿命化による持続可能な施設運営を行う。なお、更新にあたっては、設計から工事、運用後のメンテナンスも含んだリース契約による導入によることで、概算では、従来型の請負工事契約で34,000千円、本件リース契約では21,000千円となり、一般的な工事と備品購入という組み合わせよりも13,000千円ほど予算の低廉化が見込めると考えられる。また、次年度以降については、生涯学習センターでの実施状況を踏まえ、公民館・コミュニティセンターでの同様の取組実施についての検討を行う。

ヤングアダルトサービスとして、昨年度に引き続き市内中学校、高等学校との交流を行う。市内中学校は昨年度から実施の2校に新たに1校を加え、3校との交流事業を実施。
(具体的な取組)

- 1.自動車文庫の運行
- 2.図書館合同POPフェス開催
- 3.絵本の読み聞かせ講座実施

来年度以降は市内全中学校との交流事業実施に向け、学校図書館司書との連携も行いつつ、計画を進めていく。

八幡市子ども読書活動推進計画(第四次推進計画)にのっとり、多様な子どもたちの自主的な読書活動に向けた資料収集や乳幼児期から本に出会う機会を作るために子ども関係施設と連携して啓発を行う。
(具体的な取組)

- 1.点字・大活字・多言語資料などの収集
- 2.子育て支援センター、マタニティスクール、乳幼児健診での講座等の啓発事業実施
子ども読書の日、読書週間でのおはなし会等

今後の方向性

引き続き、基本方針に基づく各種施策を展開するとともに、生涯学習センター・公民館主催事業において魅力のある各種講座を開設することで、市民等の生涯学習に触れる機会の創出及び学習意欲向上に努める。また、施設的环境整備による学習環境や利便性の向上にも取り組んでいく。市民図書館については、引き続き蔵書等の充実を図るとともに、上記のような取組の推進を通じ、様々な年代の子どもが本に親しむ機会を創出していく。

(5)スポーツの振興

基本方針本文	R6における重点的な取組	R6予算規模
誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、八幡市スポーツ協会や八幡市スポーツ推進委員等との連携による大会やスポーツイベントの開催など、ニーズに応じたスポーツ参加機会の創出と事業の展開を図ります。 また、スポーツに親しみのない人や、一度スポーツから離れてしまった人に対しては、魅力あるウォーキングイベントや新たなジャンルのスポーツの体験イベントの実施等を通じ、運動を始めるきっかけづくりや運動習慣の定着、スポーツ活動の再開を促進します。 さらに、市民が主体となって取り組むスポーツ活動の促進を継続的に図るとともに、次世代のスポーツ振興を担う人材の育成を推進します。	八幡市民マラソン大会	約1,499千円
	やわたスポーツカーニバル	約2,000千円
	子どもわくわくスポーツ教室	約761千円
	市民ふれあいウォーキング	約129千円
	ノルディックウォーキング教室	約86千円

健幸

第3章

誰もが「健康」で「幸せ」な「健幸のまち やわた」

第1節 健康で幸せのまちづくり

①健康づくり習慣の定着促進

○運動習慣の定着促進

総合計画
関係部分画

概要

八幡市民スポーツ公園を発着点として、八幡市民マラソン大会を実施する。大会では、ハーフ、10km、3km、2kmの各種目を行い、八幡市内外から2,000人を募集する。

東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催を契機に、本市のスポーツの振興及び普及を目指し開始。幅広い年齢の方々に楽しんでいただけるスポーツ体験などを展開し、市民がスポーツに親しむ機会を提供するとともに、市民相互の交流促進を図る。

サッカーやバスケット等のスポーツを通して、自主性・協調性を備えた心豊かな子どもたちを育むことを目的に実施する。

スポーツに親しみのない人や、一度スポーツから離れてしまった人に対して、魅力あるウォーキングイベントの実施等を通じ、運動の楽しさや運動が身体に及ぼす好影響を体験してもらうことにより、運動を始めるきっかけづくりや運動習慣の定着、スポーツ活動の再開を促進する。

ノルディックウォーキングは、ポール(ストック)を使用することで、歩くだけでなく、全身運動効果を高めることができるエクササイズである。スポーツに親しみのない人や、一度スポーツから離れてしまった人に対して、ノルディックウォーキングを通して運動の楽しさや運動が身体に及ぼす好影響を体験してもらうことにより、運動を始めるきっかけづくりや運動習慣の定着、スポーツ活動の再開を促進する。

今後の方向性

八幡市民マラソン大会ややわたスポーツカーニバルにおいては、継続的な開催を通じ、子どもから高齢者まで幅広い年齢層がスポーツに親しむ機会の提供や、市民相互の交流を促進していくとともに、さらに幅広い年齢の方々が楽しめるよう、スポーツ体験などの充実を図っていく。
子どもわくわくスポーツ教室においては、スポーツを通して、さらに自主性・協調性を備えた心豊かな子どもたちを育むことができるよう事業を展開していく。
また、魅力あるウォーキングイベントの実施等を通じ、市民が運動を始めるきっかけづくりや運動習慣の定着、スポーツ活動の再開を促進する。
こうした取組を通じ、市民が生涯にわたりスポーツに接し交流する機会を拡充していくことにより、市民主体のスポーツ活動の裾野拡大や、次世代のスポーツ振興を担う人材の育成へとつなげていく。

(6)文化芸術活動の振興

基本方針本文	R6における重点的な取組	R6予算規模
幅広い年代層が歴史や文化芸術に触れる機会を創出するため、市民ニーズに応じた、市民の誰もが気軽に参加できる事業の展開に努めるとともに、コロナ禍の影響により減少した各事業の参加者に再び足を運んでいただくため、時代に即した形で展開していくことを目指し事業の準備及び運営に取り組みます。 また、松花堂庭園を活用した茶事体験やイベント等を通じた茶文化の発信に努めるとともに、特に子どもを対象に、八幡市の文化について知り、学ぶ機会を創出します。 さらに、文化芸術活動の推進・指導を担う次世代の人材育成を図ります。 文化財の保存・活用については、文化財の調査や市内遺跡の発掘を通じて地域の歴史や特徴を把握し、後世に伝えるための基盤を作るとともに、文化財の活用へとつなげます。 また、市が所有する文化財の公開を行うなど、国宝石清水八幡宮本社をはじめとする市内文化財の保存・整備とさらなる活用を進めます。 さらに、将来にわたって文化財を保存・継承するため、ふるさと学習館への来館促進を図るほか、体験学習や社会科見学の継続的な実施等、地域や学校等を通じた八幡の歴史や文化財の啓発に努めます。 加えて、各種情報発信ツール等を活用し、文化財の価値を市内外に発信することにより、市民の本市への愛着や誇りの醸成を図り、交流人口・関係人口の拡大へとつなげます。	徒然草エッセイ大賞	約12,000千円
	子どもわくわく文化教室	約450千円
	松花堂昭乗イラストコンテスト	約10,000千円
	名勝松花堂及び書院庭園の保存活用にかかる取組	約150,000千円
	八角堂の公開にかかる取組	5千円
	地域に残る文書の収集と調査に係る取組	1,840千円

観 幸

第4章

自然と歴史と文化が織りなす「観幸のまち やわた」

第1節 シビックプライドの醸成

①文化芸術活動の振興

- 市民が文化芸術に接し交流する機会の拡充
- 市民による文化芸術活動の促進
- 文化財の保存及び活用

総合計画
関係部分画

概要

『枕草子』『方丈記』とともに日本三大随筆とされる吉田兼好著『徒然草』。とりわけ、仁和寺の法師が石清水八幡宮の参詣を試みる第52段は、最も一般に知られる一編といえる。国宝・石清水八幡宮が鎮座する八幡市で「徒然草エッセイ大賞」を実施し、優れた随筆を広く全国に募ることにより、“文化芸術都市・八幡市”の推進と発信に繋げる。

日本の伝統文化である茶道・華道及び将棋を通して、自主性、協調性を備えた心豊かな子どもたちを育むことを目的に実施する。

市制施行45周年を記念し、令和4年度に開始。八幡市の芸術・文化の発信、シビックプライドの醸成、子ども達の創造性の育成のため、小・中・高校生を対象に全国からイラストを募集し、コンテストやイラスト展等を開催している。令和6年度も本事業の実施を通じ、本市の認知度向上とイメージアップ、ひいては本市を訪れる交流人口の増加を目指すこととしている。

文化財を後世に伝える基盤づくりの一環として、平成30年6月の大阪府北部地震によりき損した名勝松花堂及び書院庭園の災害復旧を行うとともに、文化財の活用という観点から名勝指定地を適切に公開し、より積極的に活用するために必要な施設を整備する。今年度の重点的な取組内容としては、災害復旧工事や電気および空調換気設備整備に係る実施設計等。翌年度以降の取組予定として、災害復旧工事は令和7年度までを予定し、活用にかかる取組としては、庭園雨水排水整備実施設計の追加調査や書院のトイレ・台所等の改修実施設計等を予定している。

八角堂敷地内の散策は常時可能となっているが、堂内の公開については申込制の個別公開、並びに市内文化財一斉公開に併せた一般公開を行うなど、八幡の歴史や文化財の啓発に資する取組を重点的に行っている。翌年度以降も継続的に取組を行う予定。

地域の歴史や特徴を把握し、後世に伝えるための基盤づくりの一環として、市内に残る文書の収集および調査に取り組んでいる。特に今年度の重点的な取組の一つとして、昨年度市に寄贈された河原崎家歴史資料の調査に取り組んでいる。調査の成果については、HP等に掲載し、わかりやすく市内外に発信することにより、市民の本市への愛着や誇りの醸成を図っている。

今後の方向性

徒然草エッセイ大賞、松花堂昭乗イラストコンテストの認知度向上は、日本全国へ八幡市の魅力をPRできるだけでなく、市民に対し郷土に対する誇りや愛着を持つ機会を提供することに繋がるものと考えており、両事業の認知度向上及び応募数の増加を目指し、広報活動の拡充に努める。

子どもわくわく文化教室については、八幡市文化協会と更なる連携の強化を図り、教室数の増加や発表の場の拡充に努める。それにより、参加者数の増加に繋げるだけでなく、成果の発表や作品の展示を通じて参加者以外の市民へも文化に触れる機会を提供し、八幡市全体の文化振興・発展に結びつけていく。

文化財の保存・活用については、「名勝松花堂及び書院庭園保存活用計画」に基づき、大阪府北部地震により被災した国指定名勝松花堂及び書院庭園の災害復旧ならびに整備に取り組む。また、地域の歴史に関する資料の収集、蓄積を図り、地域の歴史像の復元に努めるとともに、文化財を後世に伝えるための基盤づくりとして、今後も継続的に文化財の調査を行う。その成果については、各種情報発信ツールを用いて発信または公開等の活用を行っていく。加えて、体験学習や社会科見学を今後も継続して実施し、八幡の歴史や文化財の啓発に資するとともに、ひいてはふるさと学習館への来館促進を図る。